

現行計画	中間見直し（案）	見直しの概要
<p>第1章 総論</p> <p>第1 背景と趣旨</p> <p>第2 第3期計画の位置付け</p>	<p>第1章 計画の基本的事項</p> <p>第1節 計画改訂の趣旨</p> <p>第2節 計画の位置付け</p> <p>第3節 計画の期間</p> <p>第4節 実施主体</p>	<p>計画策定（R3.3）以降の社会状況の変化について記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック資源循環促進法（R4.4施行） ・第五次循環型社会形成推進基本計画（R6.8策定） ・再資源化事業高度化法（R7.2一部施行） など <p>・宮城県食品ロス削減推進、宮城県ごみ処理長期広域化・集約化計画と統合</p> <p>・中間見直しであることから、現行の計画期間を継続（R12まで）</p> <p>・循環型社会形成推進基本法の規定に準拠し、県民、事業者、市町村及び県などの各主体がそれぞれの果たすべき役割を認識した上で、連携・協働して取り組むことを明記する。</p>
<p>第2章 循環型社会の形成に向けて</p> <p>第1 みやぎを取り巻く現状</p> <p>＜一般廃棄物の状況＞</p> <p>1 一般廃棄物の排出量の推移</p> <p>2 一般廃棄物のリサイクル率と最終処分率の推移</p> <p>＜産業廃棄物の状況＞</p> <p>1 産業廃棄物の排出量の推移</p> <p>2 産業廃棄物のリサイクル率と最終処分率の推移</p> <p>物質フロー</p> <p>主な課題</p>	<p>第2章 循環型社会の形成に向けた現状と課題</p> <p>第1節 廃棄物処理の現状と課題</p> <p>1 一般廃棄物の現状と課題</p> <p>(1) 一般廃棄物の排出量の推移</p> <p>(2) ごみの組成等</p> <p>(3) 一般廃棄物の処理の状況</p> <p>(4) 一般廃棄物のリサイクルの状況</p> <p>(5) 一般廃棄物の最終処分の状況</p> <p>(6) 一般廃棄物の主な課題</p> <p>2 産業廃棄物の現状と課題</p> <p>(1) 産業廃棄物の排出量の状況</p> <p>(2) 産業廃棄物の処理状況</p> <p>(3) 産業廃棄物のリサイクルの状況</p> <p>(4) 産業廃棄物の最終処分率の状況</p> <p>(5) 産業廃棄物の主な課題</p> <p>3 物質フローの状況</p> <p>第2節 食品ロスの現状と課題</p> <p>1 食品ロスの現状</p> <p>(1) 国内の現状</p> <p>(2) 県内の状況</p> <p>2 食品ロスの主な課題</p> <p>(1) 家庭系食品ロス</p> <p>(2) 事業系食品ロス</p>	<p>(1)～(5) グラフ等の時点修正、図や表の追加</p> <p>(6) 焼却ごみの中に含まれる資源ごみの分別排出、家庭から排出されるちゅう芥類（生ごみ）の減量化の促進、民間リサイクル量の調査、市町村におけるプラ製品一括回収の促進 等</p> <p>(1)～(4) グラフ等の時点修正、図や表の追加</p> <p>(5) 最終処分量が多い廃プラスチック類、ガラス陶磁器くずのリサイクルの推進、建設業や製造業における資源循環の取組強化、将来大量廃棄が予測される廃太陽光パネル、廃石膏ボードのリサイクルや適正処理の推進 等</p> <p>・図の更新（図21～23）</p> <p>・第2章第1節1（6）と同2（5）に分けて記載</p> <p>・食品ロスに関する記載を追加</p> <p>・まだ食べることができる食品が生産、製造、販売、消費等の各段階において日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生</p> <p>・令和5年度は県内で推計7.5万トンの食品ロスが発生</p> <p>(1) 家庭系は3.8万トン/年の食品ロスが発生しており、県民の一層の意識醸成が必要</p> <p>(2) 納期緩和や賞味期限延長などにより一定の成果が出ているものの、経済成長やインバウンド拡大といった将来の変化に対応するため、更なる削減の取り組みが不可欠</p>
<p>第2 基本理念と基本方針</p> <p>＜基本理念＞</p> <p>ステップアップ！みやぎの3R～皆で築こうみやぎの循環型社会、新たなステージからの進展～</p> <p>基本方針1：全ての主体の行動の促進</p> <p>基本方針2：循環資源の3R推進</p> <p>基本方針3：循環型社会を支える基盤の充実</p> <p>基本方針4：廃棄物の適正処理</p> <p>第3 みやぎが目指す循環型社会の将来像</p> <p>1 将来予測</p> <p>2 目標値</p> <p>(1) 一般廃棄物</p> <p>(2) 産業廃棄物</p> <p>3 将来像</p> <p>1：全ての主体が3Rを推進する取組を行っている。</p> <p>2：排出される廃棄物の循環資源としての利用及び適正処理が進み、本県の美しい自然環境が守られている。</p>	<p>第3章 基本理念と施策の方向性</p> <p>第1節 基本理念</p> <p>＜基本理念＞</p> <p>循環経済への移行で築くみやぎの持続可能な未来</p> <p>第2節 施策の方向性（4つの柱）</p> <p>柱1：循環経済（オーケラエコパ）の推進</p> <p>柱2：プラスチック資源循環の推進</p> <p>柱3：食品ロスの削減推進</p> <p>柱4：廃棄物の適正処理</p> <p>第3節 みやぎが目指す循環型社会の将来像</p> <p>1 将来予測</p> <p>2 本計画の目標値</p> <p>(1) 目標値設定の考え方について</p> <p>(2) 一般廃棄物の目標値</p> <p>(3) 産業廃棄物の目標値</p> <p>(4) 食品ロス量の目標値</p> <p>3 進行管理指標</p> <p>4 将来像</p> <p>1：全ての主体が循環経済への移行を意識し、資源がライフサイクル全体で循環するための取組を行っている。</p> <p>2：循環資源の活用と廃棄物の適正処理が進み、本県の美しい自然環境が守られている。</p>	<p>・これまでの3Rを深化させた「循環経済への移行」というキーワードを盛り込む</p> <p>・後期計画で重点的に取り組む分野を「柱」として明示</p> <p>・国の第五次循環基本計画を踏まえて、新たに重点分野に設定</p> <p>・現行計画の重点課題</p> <p>・現行計画の重点課題</p> <p>・現行計画の基本方針</p> <p>・将来予測値の時点修正</p> <p>・進捗状況、将来予測及び国計画等を踏まえた目標値の見直し</p> <p>・食品ロス削減に関する目標値を設定</p> <p>・現行の取組毎の目標指標（28指標）について、柱ごとの進行管理指標（9指標）に整理</p> <p>循環経済への移行を見据えて、全ての主体が「ライフサイクル全体での資源循環」を推進していることを目指す</p>

現行計画	
第3章 課題と取組	
第1 廃棄物の発生抑制及び資源循環の更なる推進	
1 廃棄物の発生抑制	
2 ごみの分別等の環境配慮行動の推進	
3 プラスチックの3R+Renewableの推進	
4 紙類・繊維類の3Rの推進	
5 事業系廃棄物の3Rと環境配慮経営の推進	
6 食品廃棄物等の3Rの推進	
7 各種リサイクル法の推進 (1) 小型家電リサイクル法・家電リサイクル法 (2) 建設リサイクル法 (3) 容器包装リサイクル法 (4) 自動車リサイクル法	
8 地域における廃棄物等の循環利用 (1) 汚泥 (2) 家畜排せつ物 (3) がれき類・木くず (4) 食品廃棄物	
第2 循環分野における基盤整備	
1 循環分野の人材育成	
2 新技術の活用	
3 情報の発信・共有	
4 透明性の高い廃棄物処理システムの構築と優良事業者の育成	

中間見直し(案)	見直しの概要
第4章 施策の方向性(4つの柱)と取組	・県の取組を記載する
【柱1】 第1節 循環経済(サーキュラーエコノミー)の推進	
1 持続的な経済社会活動に向けた循環型ビジネスの普及促進 (1) 製品の設計・製造段階の取組 (2) 流通・使用段階の取組 (3) 再資源化段階の取組	(1) 環境配慮設計に取り組む事業者への支援 (2) CEコマースビジネスの普及啓発(国ガイドライン等の情報発信) (3) センシング技術、ロボット技術、AIなどの最新技術を取り入れた産業廃棄物処理の高度化・効率化に関する設備導入・研究開発の取組の支援
2 一般廃棄物の3R推進 (1) 一般廃棄物のリデュース・リユースの推進 ア 環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルの定着 イ 市町村におけるリデュース・リユースの推進 (2) 一般廃棄物のリサイクル促進 ア 事業者と市町村の連携支援 イ プラスチックの分別収集と再商品化等の促進 ウ 事業系ごみのリサイクルの促進	(1) ア 適切な分別が徹底されるよう、県民・事業者への普及啓発を実施 イ みやぎ環境交付金による先駆的・モデル的な取組の支援、市町村職員ワークショップの実施、市町村への情報提供・技術的支援等 (2) ア 民間事業者と市町村の連携による先進的な取組の支援 イ 先進事例等の情報提供による市町村の支援 ウ 環境産業コーディネーターによる情報提供・マッチング支援、食品廃棄物のリサイクル促進等
	(第4章第1節2(2)に移動)
3 産業廃棄物の3R推進 (1) 産業廃棄物のリデュース・リユースの推進 ア 事業者による排出抑制の取組への支援 イ 多量排出事業者等を対象とした廃棄物自主管理事業の充実 ウ 県有施設の長寿命化 エ 環境配慮設計の推進 オ CEコマースビジネスの普及推進 (2) 産業廃棄物のリサイクルの推進 ア 事業者による再資源化の取組への支援 イ 最終処分量の更なる削減	(1) ア リサイクル設備導入や技術開発への助成、環境産業コーディネーターによる情報提供・マッチング支援等 イ 多量排出事業者の減量化計画策定への指導助言による排出量削減の推進 ウ 県有施設の長寿命化の実施 エ 環境配慮設計に取り組む事業者の支援 オ 「CEコマースビジネス推進のためのガイド」等の情報発信 (2) ア リサイクル設備導入や技術開発への助成、環境産業コーディネーターによる情報提供・マッチング支援、みやぎリサイクル事業者ガイドの情報発信等 イ 最終処分量が多いガラス陶磁器くず、廃プラスチック類、将来的な大量廃棄が見込まれる廃太陽光パネルの再資源化の推進
	第4章第2節に移動
	第4章第1節2(1)に移動
	第4章第1節3に移動
	第4章第3節に移動
4 各種リサイクル制度の推進 (1) 家電リサイクル法・小型家電リサイクル法 (2) 建設リサイクル法 (3) 容器包装リサイクル法 (4) 自動車リサイクル法	
5 地域における廃棄物等の循環利用 (1) 汚泥 (2) 家畜排せつ物 (3) がれき類・木くず (4) 食品廃棄物	(1) 下水汚泥などについて建設資材、燃料、肥料化など、利用拡大に努める (2) 「家畜排せつ物の利用の促進を図るための宮城県計画(R5.12)」に基づき、耕畜連携による堆肥化と堆肥利用の促進、メタン発酵によるエネルギーとしての利用等の推進 (3) 建設リサイクル法の適切な運用、建設副産物情報交換システムの普及等 (4) 食品ロス削減計画の策定、食品関連事業者等の支援、フードドライブ実施、フードバンク支援、メタン発酵発電施設の利用促進等
6 廃棄物・リサイクル関連産業の振興 (1) 再資源化事業の高度化の支援 (2) 廃棄物処理施設に対する県民等の理解促進 (3) 優良産業廃棄物処理事業者の認定と普及 (4) グリーン購入の促進 ア リサイクル製品の認定と普及 イ グリーン購入の実施	(1) センシング技術、ロボット技術、AIなどの最新技術を取り入れた産業廃棄物処理の高度化・効率化に関する設備導入・研究開発の取組を支援 (2) 産業廃棄物処理施設の見学受入れ体制整備への助成、小学生を対象とした施設見学会、産業廃棄物最終処分場による周辺地域との共生促進事業への助成等 (3) 優良認定制度の普及啓発と認定事業者の情報提供 (4) みやぎグリーン製品の認定・普及促進、物品調達や公共事業におけるリサイクル製品等の優先調達を通した率先行動
7 環境教育の推進等による人材育成、情報発信の充実	・環境教育リーダー制度、子ども環境教育出前講座、高等学校での「循環型社会に貢献できる産業人材育成事業」、大学等と連携した公開講座、小学生向けバスツアー等により、資源循環分野の人材育成と意識醸成に取り組む
削除	
	第4章第1節7に移動
	第4章第1節3(3)①に移動
	削除
	第4章第4節3(2)に移動

現行計画	
別紙現行計画のとおり（参考資料）	
第3章 適正処理の更なる推進	
1	最終処分場の整備に向けた取組及び維持管理の指導
2	不法投棄防止対策の推進 (1) 広報・啓発の実施 (2) 違反行為の早期発見及び早期対応
3	③適正処理の推進 (1) 産業廃棄物処理施設の維持管理等に関する指導 (2) 特別管理産業廃棄物等の適正処理の推進 (3) 県内の廃棄物の処理状況に関する市町村等への情報提供 (4) 海岸漂着物等対策推進事業 (5) その他
第4章 大規模災害への対応	
1	災害廃棄物処理計画に基づく対策の実施
2	災害廃棄物処理体制の構築
第4章 計画の推進のために	
第1節 的確な進行管理	
第2節 計画の推進体制	
第3節 財源の確保	
資料編 資料1 循環型社会形成の推進のための法体系 資料2 宮城県の廃棄物処理の現状と課題 第1 廃棄物全般 第2 廃棄物実態調査 第3 不適正処理の現状 第4 一般廃棄物処理体制の動向 第5 産業廃棄物処理体制の動向 第6 災害廃棄物処理計画 第7 廃棄物排出量等の将来予測 資料3 第3期計画策定の記録 資料4 用語解説	

中間見直し（案）		見直しの概要
【注2】 第2節 プラスチック資源循環の推進		
1	プラスチック製品の環境配慮設計・製造の推進	・ 易解体化、単一素材化、再生材やバイオ素材への転換など、製品や素材の循環性を高める「環境配慮設計」に取り組む事業者を支援
2	ワンウェイプラスチックの使用削減	・ 製造事業者等に対し、プラスチック使用製品の軽量化や包装の簡易化の実施など、プラスチック使用製品設計指針を踏まえた取組を呼びかけ。 ・ ワンウェイプラスチックの使用削減に向けてマイボトル、マイカップ、マイバッグ等の利用促進と定着を図る。
3	使用済みプラスチックの再資源化の推進	・ 使用済みプラスチックの水平リサイクル、マテリアルリサイクル、又は熱回収されることで資源としての有効利用の最大化を推進
4	市町村によるプラスチックごみ分別収集・再商品化	・ 再資源化事業者や先進事例等の情報提供等を通して、家庭等から排出されるプラスチックごみの分別収集と再商品化に取り組む市町村を支援
5	県民・事業者への働きかけ	・ イベントや出前講座、啓発資料を活用し、県民・事業者のプラスチックごみ問題への理解を促進
【注3】 3節 食品ロスの削減推進		
1	教育及び学習の振興、普及啓発	・ 家庭向けに食品ロス削減情報を発信 ・ 市町村が行う講座への講師派遣・資材貸出 ・ 「みやぎ食育応援団」の地域活動を支援 ・ 学校の授業で食品ロス削減を指導 ・ 個に応じた給食指導の実施
2	食品関連事業者等の取組に対する支援	・ 「みやぎ食品ロス削減協力店」の登録促進と資材配布での取組拡大 ・ 食品製造業者への環境産業コーディネーターを派遣 ・ 飲食店に対し食品持ち帰りの衛生指導の実施 ・ 規格外の食材活用や歩留まり改善に取り組む事業者を支援 ・ 「てまえどり」の啓発資材を小売店等に配布 ・ DX推進により食品流通の効率化や食品寄附を促進 ・ 食品期限ガイドライン改正内容の周知 等
3	未利用食品の利活用の支援	・ 県庁等で「みやぎフードドライブ」を開催 ・ フードバンク団体と事業者等の連携を支援 ・ フードバンク関係者による課題解決のための協議の場を設置し、連携体制を構築を支援 ・ 企業訪問などでフードバンク活動を周知し環境整備を促進 ・ 規格外品活用の新商品・加工品開発を支援 等
4	その他	
【注4】 第4節 廃棄物の適正処理		
1	新たな公共関与と最終処分場の整備に向けた取組等	・ 新たな公共関与による産業廃棄物最終処分場の整備を支援
2	不法投棄防止対策の推進 (1) 広報・啓発の実施 (2) 違反行為の早期発見及び早期対応 (3) ICTを活用した監視・指導	(3) ドローンを活用した現場の状況把握、廃棄物の測量など、ICT技術を取り入れた監視・指導の強化
3	適正処理の推進 (1) 産業廃棄物処理施設の維持管理等に関する指導 (2) 特別管理産業廃棄物等の適正処理の推進 (3) 海岸漂着物等対策推進事業 (4) 各種廃棄物の適正処理・リサイクル推進	(3) は第4章第4節4に統合 (4) ウ：リチウムイオン電池の事故防止対策（市町村と連携し適正な排出方法を周知） エ：太陽光パネルの新たなリサイクル制度検討に関する国の動向を記載
4	大規模災害への対応 (1) 災害廃棄物処理計画に基づく対策の実施 (2) 強固な災害廃棄物処理体制の構築	・ 宮城県災害廃棄物処理計画（R7.3改訂）の内容を反映
5	ごみ処理広域化・集約化に向けた方針（宮城県ごみ処理長期広域化・集約化計画） (1) ごみ処理長期広域化・集約化計画の策定 (2) 市町村の取組支援 (3) ごみ処理広域化・集約化に係る協議 (4) 広域化・集約化ブロック区割りの設定	「ごみ処理長期広域化・集約化計画」としての記載を追加 (1) 長期広域化・集約化計画の策定 (2) 県の役割：関係機関の情報共有・意見交換の場の設定、市町村等間の調整・進捗状況の把握、広域化・集約化を進めるための技術的助言、循環型社会形成推進交付金申請への対応 等 (3) ごみ処理広域化・集約化に係る協議について、必要に応じて意見交換・検討の場を設けます。 (4) 地域の実情を踏まえて7ブロックの区割りとする
第5章 計画の推進のために		
第1節 計画の進行管理		
第2節 各主体に期待される役割 1 県民に期待される役割と取組例 2 事業者等に期待される役割と取組例 3 市町村に期待される役割と取組例 4 県に期待される役割と取組例		
第3節 財源の確保		
資料編 資料1 本計画に関連する計画・法律 1 国の計画等 2 県の計画等 資料2 本県の廃棄物処理の現状 1 廃棄物実態調査 2 不適正処理の現状 3 一般廃棄物処理体制の動向 4 宮城県ごみ処理長期広域化・集約化計画 5 産業廃棄物処理体制の動向 6 市町村災害廃棄物処理計画の策定状況 7 一般廃棄物排出量等の将来予測 8 産業廃棄物排出量等の将来予測 資料3 第3期計画中間見直しの記録 1 中間見直しの過程 2 宮城県環境審議会循環型社会推進専門委員 用語解説 資料4		